

# 学生等の学びを継続するための緊急給付金（3次募集）について

## 1. 本事業の趣旨

今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯収入・アルバイト収入の減少により、学生生活にも経済的な影響が及んでいる状況の中で、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金10万円を支給する事業です。

## 2. 申請対象者（正規生）

3次募集では、正規生で1次募集及び2次募集において緊急給付金の給付を受けなかった学生であり、以下の要件①～④のいずれかに該当する方のみ申請を受け付けます。

申請があった学生に対し、文科省の示す要件をもとに、大学が総合的に判断の上、推薦します。

### ①やむを得ない事由により1次募集及び2次募集において申請出来なかった学生

※これまでの募集において、1次申請のみで2次申請が出来なかった学生を含む。

※やむを得ない事由は、以下の事由とします。

- ・2次募集の申請期間中に入院や新型コロナウイルス感染症に罹患（又は濃厚接触者認定）し、申請することが出来なかった学生。（領収書や、何らかの証拠書類の提出を必須とします。）
- ・火災、風水害、震災等の災害により本人又は家計支持者において、被害があり、申請することが出来なかった学生。

### ②令和3年12月から申請時点までの間に、予期できない事由により家計急変があり、家庭の収入が著しく減少している学生

※予期できない事由による家計急変は、以下の事項とします。

- ・家計支持者が失職した場合（雇用保険被保険者離職証又は雇用保険受給資格者証等の提出を必須とします。）
- ・家計支持者が死亡又は離別した場合（戸籍謄本又は住民票等の提出を必須とします。）
- ・家計支持者が破産した場合（破産手続き開始決定の通知書などの証拠書類の提出を必須とします。）
- ・家計支持者が事故や病気により入院し、就労困難となっている場合（領収書や何らかの証拠書類の提出を必須とします。）

### ③1次募集及び2次募集において2次申請まで申請済みであり、①及び②の事由にあてはまらないものの、令和3年12月から申請時点までの間に本人又は家計支持者の家計減少により、収入が著しく減少し、修学継続のために日本学生支援機構奨学金に令和4年度春の定期採用にて申請する学生（後日申請状況を確認します。）

### ④1次募集及び2次募集において2次申請まで申請済みであり、①及び②の事由にあてはまらないものの、令和3年12月から申請時点までの間に、自宅外生となった又はなることが決まった学生（契約書の提出を必須とします）など申請時と記載事項に著しく変化があった学生。

### 3. 申請の流れ

- ①「[申請時の留意事項\(三重大学\)](#)」,「[申請の手引き\(文部科学省\)](#)」を確認する。必ず確認した上で申請をしてください。確認不足により申請内容に不備があった場合は、対象外となる場合があります。
  - ②moodle の登録を行う。(登録方法等については、4. 参照)
  - ③moodle の登録後、速やかに書類を揃えて提出して下さい。(提出方法等については、5. 参照)
  - ④学内選考後、大学から日本学生支援機構に推薦し、機構における選考後、採用者については、順次支給されます。
- ※選考結果については、日本学生支援機構からの振込をもって通知と代えさせていただきます。(不採用の場合も通知はありません。)

### 4. moodle の登録方法について

以下 URL より、moodle にログインし、登録してください。

登録口座については留意事項がありますので、「[申請時の留意事項\(三重大学\)](#)」を御確認ください。  
また、アンケートの回答事項は提出書類の記載事項と一致させる必要がある項目がありますので、お手元に申請書類を準備してから回答してください。

**登録期間：令和4年3月11日(金)～令和4年3月15日(火) 15時 厳守**

申請 URL：<https://moodle.mie-u.ac.jp/moodle35/mod/questionnaire/view.php?id=424324>

### 5. 申請書類の提出について

#### ■「2. 申請対象者」のうち、①及び②に該当する学生

以下の申請書類に必要事項をご記入の上、郵送又は窓口まで提出してください。(※様式は、それぞれ、[こちら\(文部科学省 HP\) からダウンロード](#)し、A4 サイズで両面印刷してください。)

- 大学へ提出する申請書類：①【様式1】申請書  
②【様式2】誓約書  
③ 添付書類

※添付書類については、「2. 申請対象者」の①及び②に該当することを証明する書類についても必ず提出して下さい。

※振込口座の情報確認のための通帳のコピーは必ず添付してください。(名義人カナ氏名、その他口座情報を含むもの)

#### ■「2. 申請対象者」のうち、③及び④に該当する学生

以下の申請書類に必要事項をご記入の上、郵送又は窓口まで提出してください。(※様式は、A4 サイズで両面印刷してください。)

- 大学へ提出する申請書類：①[誓約書及び申し送り事項](#) (こちらからダウンロードしてください)。  
②添付書類

### **郵送の場合の〆切：令和4年3月14日（月）必着**

郵送の場合の宛先：

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

三重大学学務部学生支援チーム

※封筒の表に「緊急給付金申請書類在中」と朱書きし、記録が残る形で発送してください。

### **窓口での提出の場合の〆切：令和4年3月15日（火）15時厳守**

窓口：総合研究棟Ⅱ1階 学務部学生支援チーム 1番窓口(免除・奨学金担当)

※平日9時～17時（土日祝は窓口が開いていません。）

その他：

- ・申請書類に不備があると受け付けられませんので、案内を熟読の上、提出してください。
- ・虚偽の申請内容が発覚した場合は、返還を求めることがありますので、十分にご留意ください。

## **6. 学内選考について**

学生からの提出書類に基づき、学内選考を行いません。選考にあたっては、文部科学省が示す要件等に基づき判断し選定します。

## **7. 本件の問い合わせ先について**

学務部学生支援チーム 1番窓口(免除・奨学金担当) 総合研究棟Ⅱ1階

電話番号：059-231-9678 又は 059-231-9061

E-mail：[kinkyushien★ab.mie-u.ac.jp](mailto:kinkyushien★ab.mie-u.ac.jp)

(メール送信の際は、「★」を「@」に変更してください。)

※問い合わせの際は、学籍番号と氏名を初めにお示しください。

※メールでの問い合わせの場合、件名を「**学生等の学びを継続するための緊急給付金（3次募集）について**」としてください。また、本文には「学籍番号」「氏名」を必ず記載してください。